

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

7名中7枚回収

公表:令和 4年 2月 17日

第2放課後等デイサービスささゆり

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3	4		・休む部屋、クールダウンする場所があった方がいいが施設の構造上難しい。 ・人員に合わせて活動内容を変更することで確保している。
	2	職員の配置数は適切である	4	3		・人員としては適正であるが、目によっては低学年やフォローが必要な児童もあり、人数が配置数より欲しいと感じる時がある。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	4	3		・階段が気になるが室内はバリアフリーなので良好である。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	2		・朝礼時などに情報共有をしっかりと行ない、PDCAサイクルに努めている。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	2		・保護者の希望に添えられるように努力し、業務改善につなげている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	2		・ホームページで公開している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	5		・今現在実施できていない為、今後検討していく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	1		・研修の機会を定期的に確保している。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6	1		・出来るだけ児童・保護者のニーズに合わせた計画の作成を意識している。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	3		・職員間で検討して決めたツールに基づいて行っている。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	0		・月曜日に週間プログラムを立て、朝礼時に毎日ふりかえりとその日に生かされるようにしている。 ・職員の特技を生かしてイベントを立案している。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	0		・児童にとって楽しみなストレッチはなるべく組み込んでいる。 ・子ども達の関心度も考えて立案している。 ・担当する職員が偏らないように色々な職員が行なうようにしている。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7	0		・平日は朝礼で昨日の振り返りを行なっている。休日・長期休暇については月初めに毎日のプログラムを設定している。 ・個々の児童に対し、細やかに設定している。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	7	0		・保護者・児童の意向を聞きながら職員間で連携を取り、計画を作成している。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	0		・朝礼時、確認し行なっている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	1		・主に朝礼時に前日の振り返りを行なっている。 ・その日に伝えるべきことなどは共有している。 ・振り返りを生かして次の計画を立てている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	0		・学校、家庭の聞き取り、本人の利用時の様子を共有シートに記入し、情報共有を朝礼時に行なっている。朝礼時にいない職員は共有シート個人的に確認する。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6	1		・6ヶ月に1回モニタリングの前に職員間で見直し、モニタリング内容を共有している。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	6	1		・ガイドラインに沿って日頃の支援内容やイベント活動などさまざまな支援内容の向上に努めている。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	2	・児童発達支援管理責任者が参加している。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6	1	・児童の迎え時や電話連絡などで情報共有、調整を行なっている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	1	6	・対応できる設備を整えることが出来ない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	5	2	・入学前に訪問し、担任の先生の話の聞いたり、訪問できない場合は電話で様子を聞いている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	4	3	・今年度初めて卒業生が出て、他事業所への情報共有を行なった。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	3	・サービス担当者会議の参加、定期的に必要な児童の情報提供、助言をいただいている。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	2	5	・現在難しい。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	1	6	・現在難しいが、今後出来るように努めていく。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	1	・送迎時、電話等でお伝えし、子どもの発達状況や課題について共通理解をしている。 ・HUGと連絡ノートの活用。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	4	・相談、助言を行なっている。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	2	・契約時、問い合わせがあった時は伝えている。 ・概ね適切であると考えている。必要に応じて再度説明するなど、丁寧な対応を心がけている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	1	・モニタリング、日頃の送迎時にお伝えしている。 ・児童発達支援管理責任者が相談に応じている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	5	・10/16に一度だけ行なった。 ・コロナにより交流が持てないのが残念。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7	0	・児童の聞き取り、職員間の検証、保護者への説明をし、業務改善につなげている。 ・職員間で共有し、適切に対応することを心がけている。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	1	・ささゆり通信を月に一度発行している。行事予定は1か月半前にイベントカレンダーを発行している。
	35	個人情報に十分注意している	6	1	・マニュアル、同意書に基づいた対応を行なっている。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	1	・児童の話をしっかり聞きながら気持ちの代弁をし、うまく伝えられない部分については職員が関わり伝えている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	4	・事業所として招待することはないが、同じ系列の老人施設にてビデオ交流会や地域イベントに定期的に参加し、合唱を披露した。 ・地域のお店や社会福祉施設に出かけ、商品を児童と購入することで世代間交流、社会生活を行ない、地域とのつながりを行なっている。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	4	3	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルがあり、正規職員で共通認識はあるものの、非正規職員に対し、研修や伝達の機会を設けなかったため、今後対応していく。 ・感染症マニュアルについてはコロナウイルスの拡大に対し、施設としての基準を定め、徹底し行なっている。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	1	<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回行なっている。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	1	<ul style="list-style-type: none"> ・第一の職員と合同で定期的に行なっている。・今後も防止に努め、適切な対応を心がけていく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・現在身体拘束をやむおえず行なわなければならない対象の児童はいない。・今後必要になった場合は事前の説明や了承等、適切な対応を行なうようにする。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、アナヒラキシーを伴う食物アレルギーを持った児童はいない。・今後必要になった場合は適切な対応を行なう。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	3	<ul style="list-style-type: none"> ・事例がある場合、検討し全職員に共有している。 ・事例があった場合は記録をし、再発防止のため事例の共有及び対策をするようにしている。